

衆議院内閣委員会ニュース

平成 27.5.13 第 189 回国会第 5 号

5 月 13 日（水）、第 5 回の委員会が開かれました。

1 個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 34 号）

・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）東京大学大学院法学政治学研究科教授

全国地域婦人団体連絡協議会事務局次長

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム常務理事

日本弁護士連合会情報問題対策委員会委員長

宇賀 克也君

長田 三紀君

寺田 眞治君

坂本 団君

（質疑者及び主な質疑内容）

岡下 昌平君（自民）

- ・本改正案では個人情報等の定義について政令等に委任される部分が大きいため、保護の対象が十分明確にされていないのではないか、宇賀参考人の見解を伺いたい。
- ・サイバーセキュリティ対策について、大企業と比べて人材や予算が十分でない中小零細企業ではどのような対策が可能か、長田参考人、寺田参考人及び坂本参考人の見解を伺いたい。
- ・マイナンバー制度の周知・広報を進める上での留意点や課題について、各参考人の見解を伺いたい。

泉 健太君（民主）

- ・携帯電話の利用形態に応じて個人識別符号に該当するものと、しないものを政令で区分けすることが可能なのか、宇賀参考人の見解を伺いたい。
- ・いわゆる名簿屋対策として、一般の事業者に過度な負担を与えないよう、問題のある事業者だけを切り出す手法等について、長田参考人及び坂本参考人の見解を伺いたい。
- ・地方公共団体におけるマイナンバーの利用が進むと、国民のマイナンバー管理の意識が低くなり、悪質な事業者等が出てくるおそれがあることについて、宇賀参考人の見解を伺いたい。

高井 崇志君（維新）

- ・いわゆる名簿屋対策として、第三者提供に係る確認及び記録の作成が義務付けられたことが、一般の事業者への過度な規制となるとの問題意識及びその改善方法について、長田参考人及び寺田参考人の見解

を伺いたい。また、個人情報保護委員会規則等でこれに対応することが法的に可能なのか、坂本参考人及び宇賀参考人の見解を伺いたい。

- ・匿名加工情報の加工方法について、様々な分野に共通する最低限のルールを個人情報保護委員会規則で定めるとする政府答弁は事業者にとって問題がないのか、寺田参考人の見解を伺いたい。
- ・インターネットのヘビーユーザーや若者といった消費者の意見を代表する者も育成すべきとの考えについて、長田参考人の見解を伺いたい。

奥水 恵一君（公明）

- ・本改正案に関し、個人データの第三者提供に係る記録の作成等トレーサビリティの確保に係る措置が追加されたことについて、各参考人の見解を伺いたい。
- ・匿名加工情報を作成する際、「個人情報を復元することができない」ことが求められるが、加工のレベルと利活用とのバランスについて、宇賀参考人及び坂本参考人の見解を伺いたい。
- ・個人情報保護委員会の役割が重要であることから、同委員会のあるべき姿について、各参考人の見解を伺いたい。

池内 さおり君（共産）

- ・マイナンバー制度の運用開始前から悪用が懸念されているにもかかわらず、利用範囲を拡大することは安全神話そのものではないかと思うが、宇賀参考人及び坂本参考人の見解を伺いたい。
- ・マイナンバー制度の費用便益分析についての政府のこれまでの対応は国民の要求に十分に答えているのか、宇賀参考人及び坂本参考人の見解を伺いたい。

- ・本改正案における個人情報保護委員会の設置について、長田参考人、寺田参考人及び坂本参考人の評価を伺いたい。